

産業廃棄物処分業許可証

住所 東京都昭島市大神町四丁目1-152番地

氏名 株式会社JRS
代表取締役 鷹取 賢

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 7月26日

許可の有効年月日 平成35年 7月25日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分: 処分(中間処理)
(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類
薬注固化: 汚泥(無機性汚泥及び不養生コンクリートに限る)

(以上1種類)

2 事業の用に供する施設

所在地: 東京都昭島市大神町四丁目1-152番地

施設種類	産業廃棄物の種類	単独 処理能力	混合 処理能力	設置年月日	施設 許可番号	施設 許可年月日
薬注固化	汚泥 (無機性汚泥及び不養生 コンクリートに限る)	990.0 m ³ /日	—	平成30年4月1日	—	—

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として7時から19時までとする。
(2) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
(3) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成30年 7月26日 新規許可

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

